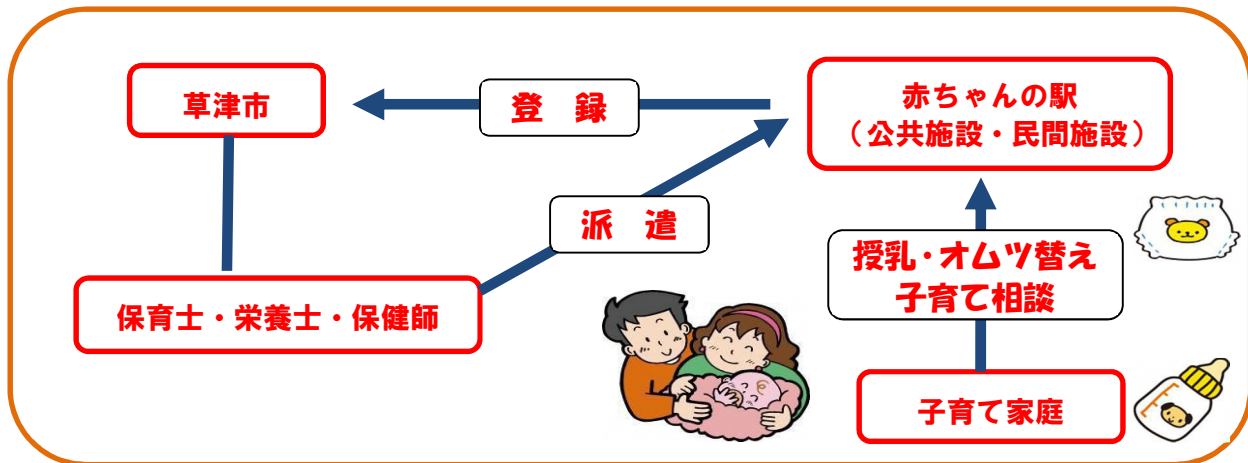


赤ちゃんの駅登録施設

乳幼児を抱える保護者の子育てを支援する取り組みの一環として、外出中に気軽に立ち寄り、授乳やおむつ交換等ができる施設を「赤ちゃんの駅」として登録し、安心して外出、相談できる環境づくりを推進していくことを目的としています。

事業の仕組み



赤ちゃんの駅 登録の要件

- (1) 授乳ができる場所がある。
- (2) おむつ交換の場所がある。
- (3) ミルク用のお湯の提供ができる。
- (4) 情報提供（パンフレットラック等）ができる。

上記の要件の中で（1）と（2）の両方、または（1）か（2）の一方を満たせば登録可能です。（3）（4）については、付加条件とします。

赤ちゃんの駅 相談事業派遣要件

市は、下記条件を満たせば、子育て相談の有資格者（保育士（子育て相談）・保健師（健康相談）・栄養士（食育相談））を派遣します。

- (1) 赤ちゃんの駅登録者であること。
- (2) 相談ができる場所を提供できること。（外部と遮断または、個室を用意してください。）
※以前から同様の相談事業を実施されている場合は、対象外となります。

申込先・お問い合わせ先

草津市子ども未来部子育て相談センター

〒525-8588 草津市草津三丁目13番30号

TEL：077-561-2339/FAX：077-561-2491

E-mail：soudan-kosodate@city.kusatsu.lg.jp